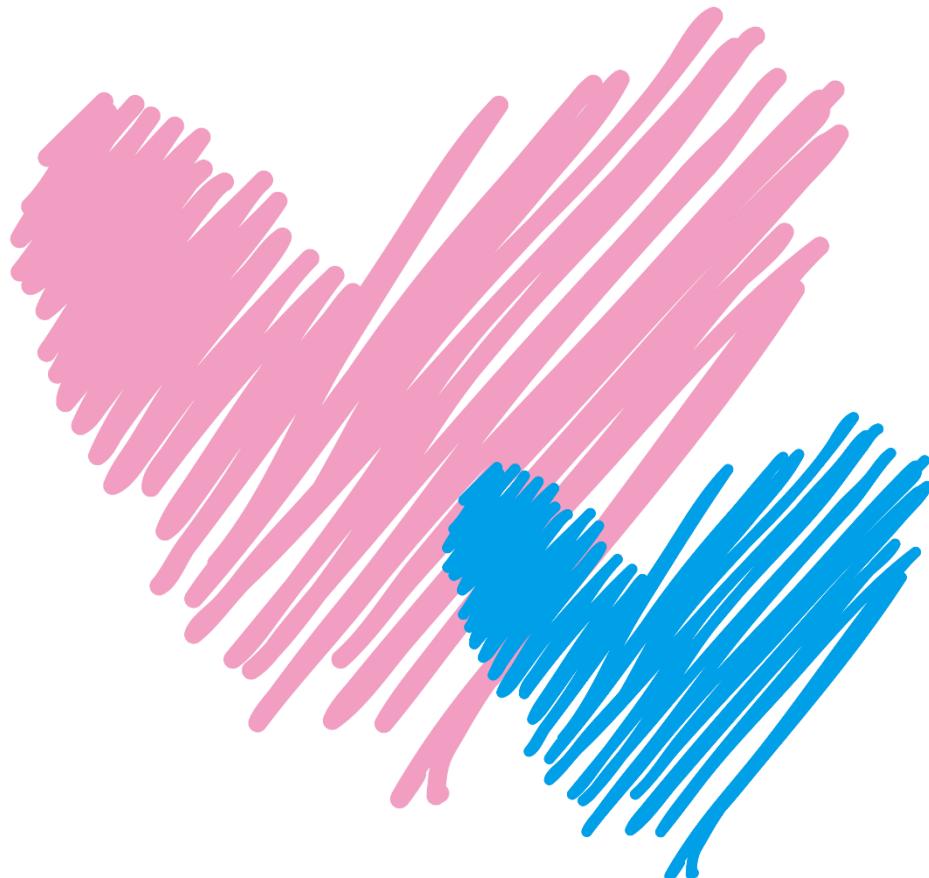


入院のご案内

よりよい入院生活のために



坪井病院

〒963-0197 福島県郡山市安積町長久保一丁目10番地13
TEL 024-946-0808（代表）
<https://www.tsuboi-hp.jp>

目 次

坪井病院の理念と基本姿勢	03
患者さんとご家族に守っていただく事項	04
入院される皆様へ	05
入院時に必要なもの	06
入院生活について	08
入院される患者さんの安全のために	14
入院費のお支払いについて	18
限度額適用認定証について	19
高額療養費制度について	20
患者・家族相談窓口のご案内	22
よくあるご質問	23

坪井病院の理念と基本姿勢

病院 理念

坪井病院は生命の尊厳と人間愛を基調とし、地域における総合医療連携病院としての自覚のもとに、高い水準の医療技術と全人的医療を提供し、地域社会に奉仕することを目的とする。

基本 姿勢

わたしたちは

最新の医療知識と技術にもとづいた高度で安全な医療をめざします。

わたしたちは

患者さんが心おだやかに医療が受けられるよう次のことを大切にします。

1. 検査や治療方針について、納得のいくまで十分な説明をいたします。
2. 治療方針やその他について患者さんがご自分の意思で選択・決定することを尊重します。したがって、患者さんは他の医師に意見を求めたり、他の医療機関を選択することもできます。
3. 患者さんの立場に立った医療を心がけ、社会的身分、信条、人種などによって差別することのない、公正な医療を行います。
4. 患者さんのプライバシーを尊重します。また、医療上知り得た個人情報を他に漏らすことはありません。

わたしたちは

人間がもつ生命力を信じ最後まで寄り添う努力を惜しません。

患者 さんの 権利

1. 健康状態、症状、診断治療、予後等の自己の情報について知る権利
2. わかりやすい言葉で十分に説明を受ける権利
3. 医師の説明に基づいて自己決定する権利
4. 医療者側の勧める治療に同意しない権利
5. いかなる治療段階においても、他の医師の意見を求める権利
6. 他の医療機関を自由に選択する権利
7. 自分の診療記録の開示を求める権利
8. 自分の診療に関する個人情報が保護される権利

5本 の柱

1. 予防啓発 各種講演を通じてがんや様々な生活習慣の予防活動や禁煙活動などを行い、病気にならないための正しい知識の普及に努めます。
2. 早期発見 積極的に検診活動を行うとともにレベルの高い総合的な精密検査などにより、様々な疾患の早期発見に努めます。
3. 集学的治療 各科の医師が知識を出し合い、高い水準の治療技術と設備によって、患者さんの治癒率の向上に努めます。
4. ホスピスケア がん、非がん全ての患者さんが人間としての尊厳を保ち、人生の終焉を人間らしく生きるため全力を尽くします。
5. チーム医療の実践 病院の全てのスタッフが1つのチームとなって患者さんに向き合います。

患者さんとご家族に守っていただく事項

患者さん、ご家族の方との信頼関係を構築し、最良の医療を提供するためにも以下の事項をご理解ください。

1. 診療行為は患者さんの病気の治療、あるいは病気の進行を抑えるために行われますが、多少なりとも危険を伴います。治療を受けるかどうかは説明を聞かれた上で、患者さん本人が最終判断をしてください。また、治療が病気になられる前の状態へ回復を約束するものではないことをご承知ください。
2. 診断、検査、治療などで分からることは主治医、看護師へお尋ねください。ご理解と合意をしていただいてから診断、検査、治療などを受けてください。ご理解・合意ができない場合はご遠慮なくお伝えください。
3. 診断、検査、治療などで同意を撤回する場合
一旦医療行為について同意した後でも、同意を撤回することができます。その際、患者さんは「同意撤回書」を主治医にご提出いただきます。
4. 病状や治療方針などの説明を受ける際は、聞き間違いや誤解を防ぐために、可能であれば患者さんお一人よりも、ご家族と一緒にお聞きください。また、ご家族が別々の時間に来院し、それぞれ説明を求めるこことは極力控えてください。
5. 診療は救命医療が最優先されます。しかしながら、救命医療に関して患者さん自身の意志表示が明確かつ有効な場合は、その意思を尊重します。患者さん本人の意思が不明な時は、ご家族のご意向を伺い、その意向に基づいて対応します。また、宗教的信条、ドナーカード、リビングウィル、人工呼吸器の使用の諾否、輸血に関する希望など、事前に意思表示がある場合は明確に表示してください。
6. 迷惑・危険行為の禁止
以下のような行為があった場合は、診療を中止し、退院していただく場合がございます。
また、必要に応じて警察へ通報する場合もございますので、予めご了承ください。
 - 身体的暴力や暴言、あるいはセクシャルハラスメントやストーカー行為。
 - 病院内の設備や備品を故意に破損させる行為。
 - 飲酒や喫煙により院内の秩序を乱す行為。（ノンアルコール飲料も患者さんの飲酒に対する気持ちを助長する恐れがあるため、禁止しています。）
 - 病院スタッフへの過剰な要求は診療機能への重大な影響から一切応じられません。
 - 当院は加熱式タバコを含む敷地内禁煙となっております。（病院建物の外、正面駐車場も禁煙です。）
 - 患者さんや病院スタッフのプライバシー及び、病院内における個人情報保護のため、病院内での撮影や録音は禁止しております。また、SNSなどへの投稿もお控えください。
 - 携帯電話での通話は、声が大きくならないよう他の方々にご配慮をお願いします。

入院されるみなさまへ

■ 診療情報の提供について

他の医療機関での継続治療の場合は、検査結果、画像情報など診療に必要な情報を診療情報提供書に添付いたします。医療、介護関係事業者にはご本人の状態、ご家族構成、連絡先、入院中の状態などの提供を行い、情報共有を行います。

■ 実習生・研修生の受け入れについて

当院は医療専門職の実習病院に指定されており、研修・養成の目的で医療専門職の学生などの実習を受け入れております。患者さんにはご理解とご協力をお願いします。

■ 看護師特定行為について

特定行為とは、あらかじめ医師が定めた手順書に準じて、看護師が診療の補助を行うことです。看護師による特定行為を実施することにより、チーム医療の一員として患者さんの状態に応じ、迅速に適切な医療を提供することが出来ます。

※人工呼吸器管理・・・患者さんの呼吸に合わせた設定を行います。

※動脈血採血・・・・患者さんの全身状態・呼吸状態を評価する際に行います。

■ ホスピスについて

ご家庭に近い環境の中で生活できるホスピスがございます。詳しくは、相談支援センターにご相談ください。

■ 院内不在者投票について

当院は、不在者投票ができる指定病院です。

不在者投票をしようとする選挙の選挙権を有し、且つ、投票当日に入院中の患者さん本人であれば、病院長に投票用紙などの請求を申込みすることで、院内で不在者投票を行えます。

不在者投票の申込期限や実施日は選挙ごとに異なります。

ご希望の方は、総務法務課までお申し出ください。

※ご家族やお付き添いの方はご利用できません。

※投票日前に転院・退院される場合はご利用できません。

※公示（告示）日の翌日以降に入院を予定されている方は、入院前に期日前投票所で投票をお済ませください。

入院時に必要なもの

入院当日は、本館1階「入院受付窓口」へお越しください。

入院当日に提出いただくもの

1階「入院受付窓口」で提出

- 健康保険証
- マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
- 認定証または受給者証（お持ちの方のみ）
 - ・特定疾患受給者証
 - ・限度額認定証
 - ・前期高齢者受給者証
 - ・後期高齢者受給者証 など
- 入院予約の際にお渡しした書類
 - ・入院誓約書
 - ・入院予定票
(裏面の入院時体調チェック票記入)
 - ・保険外負担料金同意書
 - ・新型コロナウイルス感染症に関する入院時にご了解いただきたいこと
- 保証人同意書

入院する病棟で提出

- 日額定額制レンタルサービスPERS Pay 利用申込書
- 日用品レンタルセット申込用紙（ご希望の方のみ）
- 同意書
(手術、治療、検査がある場合)
- 患者情報用紙

入院中に必要な持ち物

- 服用中のお薬・お薬手帳
(服用薬の確認のためご持参ください)
 - 着替え(下着、靴下など)
 - カーディガンなど上に羽織れる洋服
 - 洗面器
 - 洗濯用洗剤(院内で洗濯を利用する方のみ)
 - 電気カミソリ
 - くし
 - マスク(感染対策のため一日一枚でお願いします)
 - ティッシュ
 - テレビ用イヤホン
 - メガネ
 - ゴミ袋
(お部屋にゴミ箱を設置していません。
ゴミ箱代わりの小さめのレジ袋をご用意ください)
 - 補聴器
 - 入れ歯(保管ケースも忘れず)・入れ歯洗浄剤
(外せる歯がある方は必ず看護師にお申し出ください)
 - 筆記用具
 - 水やお茶などの飲み物
 - 介護保険証(介護を受けている方は担当ケアマネージャーに連絡をしてください)
 - パジャマ※
(袖と裾は体に合った長さを着用ください)
 - 室内履き※(滑りにくいもの、音の出ないもの。
スリッパはご遠慮ください)
 - バスタオル※
 - タオル※
 - シャンプー※
 - 石鹼(ボディソープ)※
 - 歯ブラシ※
 - 歯磨き粉※
 - コップ※
- *のものは日用品レンタルに含まれています。
日用品レンタルに病衣が含まれております。

病室に持ち込みしても良い物

- ポケットWi-Fi
- タブレット・ノートパソコン
- タオルケット/毛布(追加用)
- 携帯電話用充電器コード
- ドライヤー(病棟でも貸し出しています)

病室に持ち込み禁止の物

- はさみ・カッターなどの刃物類
- アルコール飲料(ノンアルコール含む)
- 使い捨てカイロ
- 電気あんか
- タバコ(電子タバコ含む)・ライター
- 生花・鉢植えなどの植物類
- ヘアアイロン
- 加湿器
- 電気ポット
- 動物(ペット)
- テレビ・楽器などの音の出る物
- ベンジンなどの引火しやすい物
- つけ爪(ジェルネイル)



長財布とスマートフォンが入る
くらいの大きさです

入院中のお荷物は、**必要最小限**にしてください。病院は多くの人が出入りするため、紛失・盗難・破損が発生した場合、**一切の責任を負いかねます**。自己責任のもと、保管・管理にご注意ください。ロッカーにセーフティボックス(奥行25cm×幅11cm)がございます。こちらをご活用ください。

入院生活について

入院前にお願いしたいこと

患者さんの状態確認のために、顔色・口唇色・爪の色などの観察が必要な場合がございます。特に、手術や内視鏡治療の際は、爪にセンサーをつけて体内の酸素量を測定しますが、爪に色や装飾があると正確に測定できません。マニキュア・ジェルネイル・つけ爪は、入院前に手指・足指とも除去してください。

ジェルネイル・つけ爪は院内では除去できません。当日、処置や検査、手術を受けることができなくなりますので、事前に除去しておいてください。

病気の説明について

病気のこと、検査、治療方法などについては、主治医より説明を行います。病気や入院生活についての疑問やご要望は、医師や看護師にお気軽にご相談ください。

入院中の他医療機関受診について

保険診療の制度では、入院中に他の医療機関を受診したり、薬の処方（内服薬・目薬・軟膏・湿布など）を受けることは原則できません（患者さん以外のご家族が薬だけ取りに行くこともあります）。他の医療機関受診が必要な場合は、当院医師または看護師にご相談ください。もし、病院に届出をしないで他の医療機関を受診された場合はその医療費は健康保険の給付適用外（実費）で患者さんのご負担になることがございますのでご注意ください。

病棟の診療体制・看護体制について

■ 診療体制

医師は診療科別に分かれて主治医を決めます。患者さんの診療は主治医と同じ診療科の医師がチームを組んで行います。夜間及び休日などは当直医が対応いたします。必要に応じて主治医と連絡を取りながら、適切に診療を行いますのでご安心ください。

■ 看護体制

当院は入院基本料10対1（緩和ケア病棟は7対1）の施設基準に基づいた看護体制をとっています。看護師の勤務体制は原則2交代制です。受け持ち看護体制で継続した看護をします。
交代勤務のため、受け持ち看護師が不在の場合は別の看護師が担当します。

お部屋について

個室は数に限りがございます。ご希望に沿えない場合もございます。予めご了承ください。

個室料金は1日単価の金額です。入室時間に関わらず1日分として計算します。

宿泊施設などの計算方法とは異なります。

	料金 (税込)	テレビ	冷蔵庫	電話	応接セット	ミニキッチン	ソファーベッド	洗面所	トイレ	お風呂	ソファー	クローゼット
3病棟 (緩和ケア病棟)	303号室	3,300円	●	●	●	●		●				
	305号室	5,500円	●	●	●	●	●	●				
	306号室	5,500円	●	●	●	●	●	●				
	307号室	5,500円	●	●	●	●	●	●				
	308号室	5,500円	●	●	●	●	●	●				
	310号室	5,500円	●	●	●	●	●	●				
	311号室	8,800円	●	●	●	●	●	●				
	316号室	3,300円	●	●	●	●			●			
5病棟	508号室	7,700円	●	●	●	●			●	●		
	510号室	11,000円	●	●	●	●			●	●	●	
	511号室	7,700円	●	●	●	●			●	●		
6病棟	610号室	16,500円	●	●	●	●	●		●	●	●	●
	611号室	16,500円	●	●	●	●	●		●	●	●	●

■ お部屋の移動の発生状況

- 病状の変化や手術・処置などにより、お部屋を移動していただくことがあります。
- お部屋を移動の際は、患者さんと共に持ち物も全て移動していただきます。
- 病棟でお荷物のお預かりはしておりません。
- 貴重品に関しては、ご家族の方に管理をお願いします。

■ 重症個室

全身麻酔の手術や重篤な病状で患者さんの状態確認を密に行う必要があると医師が判断した場合は、重症個室部屋に入室していただきます。この部屋では、心拍監視装置やカメラモニターによる観察（設置されている部屋のみ）をさせていただくことがあります。なお、病状の回復に伴い、医師が一般病室での管理が可能と判断した場合は、移動を行います。

一日の流れ



●食事について

- ・食事は療養の一環でもございます。病院の食事をお召し上がりください。
- ・治療上、食事の制限や病状により特別な食事（流動食・糖尿病食・心臓病食・肝臓病食など）の提供もございます。
- ・お食事の提供時間について、若干遅れる場合がございます。

●入浴について

月曜日～土曜日の午前9時～午後3時に入浴ができます。
病状によっては、制限される場合もございますので、主治医や看護師にご相談ください。

■ お願いごと

- トイレ、お風呂、検査以外で病室を離れる場合は、必ず看護師にお声がけください。
- 診断および治療方針を決めるために必要な諸検査を行います。その際、検査や治療のために指輪を外す場合がございます。
- 看護師・薬剤師がお渡しした薬以外は服用しないでください。

設備について

■ ナースコール

看護師にご用の方は、ナースコールでお知らせください。

トイレ・浴室にもナースコールがございます。気分が悪くなったときなどに押してお知らせください。

■ 電話

公衆電話は、玄関前と新館3階6病棟にございます。

急用などの外部からの電話は、9:00～16:30までお取次ぎします。

携帯電話を使用する際は、マナーモードの設定をお願いします。また、院内での録音・録画・写真撮影、歩きながらの電話や長電話は病室や周りの人がいる場所の使用はご遠慮ください。

■ 冷蔵庫

患者さんが使用できる冷蔵庫が各病棟にございます。共同で使用するため、必ずお名前を記入してください。

冷蔵庫内の紛失などについては責任を負いかねますのでご了承ください。

■ テレビ・洗濯

テレビを利用する際はテレビレンタルサービス **PERS Pay** の申込みが必要です。

詳細はパンフレットを参照ください。



多床室でテレビを使用する際は、必ずイヤホンをお使いください。イヤホンは売店で購入できます。

PERS Pay を申込みされた方は、洗濯機・乾燥機がご利用できます。洗濯機・乾燥機をご利用の際は、専用カードを都度貸出致します。

- 洗濯機・乾燥機の使用可能時間…8:00～20:00

洗剤はご持参いただくか、売店でご購入ください。

また、自分で洗濯できない場合には、業者（1回／660円）に依頼することも可能です。業者に洗濯を依頼する場合は、スタッフにお声がけください。

■ 売店

新館地下1階にございます。

- 営業時間…平 日 8:00～18:00
- 土曜日 8:00～16:00
- 日曜日 9:00～14:00
- 祝 日 9:00～14:00

■ 自動販売機

- ・ 本館地下エレベーター前
- ・ 売店前
- ・ 1階口ビー
- ・ 本館3階エレベーター前

■ 郵便物

郵便物を発送する場合は、スタッフにお声がけください。

外部からの手紙・小包類はナースステーション経由でお渡しします。

■ タクシー

本館1階正面玄関付近にタクシー専用の電話機を設置しています。

受話器を上げるだけで、無料でタクシー会社に繋がります。

- 利用…緑のランプが点灯している時はご利用いただけます。
ランプが消灯・赤点灯・赤点滅時はご利用いただけません。
- 乗り場…正面玄関前ロータリー
- ご予約・お問合せ…024-945-0700（郡山観光タクシー）



外出・外泊について

主治医から許可された方のみ、外出・外泊が可能です。許可証を発行した上で、外出・外泊が可能となります。無断で外出・外泊を行い、注意を促しても受け入れられない場合は、病状に関わらず退院していただく場合がございます。

面会・お荷物の受け渡し

感染症発生状況に応じての対応となります。資料「面会制限緩和のお知らせ」または当院ホームページをご確認いただかずか、スタッフにお声がけください。面会場所はスタッフが指定します。

駐車場

夜間の盗難防止などの安全面を考慮し、入院患者さんの自家用車の駐車はできません。
駐車場内での事故、盗難、トラブルについては、責任を負いかねますのでご了承ください。

正面玄関の施錠について

防犯対策として下記時間帯は正面玄関を施錠しております。

●施錠時間…平日 18:30～翌7:30

土曜 12:30～翌7:30

日曜・祝日 終日施錠

時間外にお越しの方は、当院東側の「夜間入口」をご利用ください。

退院について

入院した病棟スタッフから患者さんに会計案内をお渡しします。会計窓口で、入院費のお支払いをしていただき、領収印のある請求書兼領収書を入院した病棟スタッフに提示し、退院となります。

また、当院では症状が安定したと医師が判断した時点で、ご自宅への退院や他の医療機関へ転院をしていただいております。退院先がお決まりでない患者さん（ご家族）は、病棟スタッフにご相談ください。

長期の転院待機期間が予想される病院・施設などのご相談・調整には対応しかねます。必ずしも患者さん・ご家族のご希望に沿えない場合があることをご了承ください。

退院支援は、患者さん・ご家族の代理・代行はできないため、ご家族などの関与・協力が不可欠となります。ご理解とご協力を願いいたします。

入院される患者さんの安全のために

患者さんご本人確認について

点滴や注射、検査などで患者さん本人であることを確認するために、お名前・生年月日が印字されたリストバンドの装着をお願いしております。装着時にご自身で間違いないかご確認ください。患者さんも病院スタッフと一緒に安全確認をお願いします。（ID番号も含めて確認することがございます。）

ご本人確認は安全な医療提供の基本となります。様々な場面で何度もお名前・生年月日をお聞きします。病院スタッフがお名前をお伺いしましたら、フルネームと生年月日をお伝えください。

病室に患者さんのお名前を掲示しておりますが、掲示を希望されない方は病棟スタッフへお申し出ください。

感染予防

食事前やトイレのあと、検査、リハビリなどから病室に戻った際は、手洗いや手指消毒をお願いします。また、検温、処置、病状の説明など病院スタッフと接触するとき、病棟外での検査や売店へ行かれる時などはマスクの着用をお願いします。

また、全てのお部屋にゴミ箱の設置は感染対策上しておりません。ゴミを捨てたい場合は、洗面所にゴミ箱がございます。こちらをご利用ください。

災害時の対応

入院中、火災や地震などの非常事態が起こった場合は、病院スタッフの指示に従って避難行動をしてください。その際、エレベーターは絶対に使用しないでください。動けない方には病院スタッフが対応します。

非常口の場所は、入院時に説明しますので、お確かめください。

鎮静と身体拘束

患者さんの状況により生命の危機を回避するために、行動制限（お薬による鎮静など身体拘束）を行う場合がございます。鎮静や身体拘束をする場合には、事前にご本人・ご家族の承諾をいただくことを原則としています。身体拘束の適応は下記事項です。

- 管を自分で抜いてしまう恐れがある（気管内チューブ、胃管、点滴、尿道カテーテルなど）
- 治療上、体の動きを抑制する必要がある
- 転倒・転落の危険が高い
- 意識障害や認知機能低下があり、危険回避が困難である場合
- その他

転倒・転落の防止

患者さんの歩行や移動において安全性が保てないと判断した場合には、車椅子・ストレッチャー・歩行補助用具の使用をお願いします。

患者さんの状態によって、転倒や転落の危険があると判断した場合は、必要に応じて病室の移動やベットの工夫、薬剤の使用などを行うことがございます。

ご自身が転んだ、ベッドから落ちた、もしくはほかの患者さんのその現場を見た方は、すぐに病棟スタッフに教えてください。

ご自宅でお布団を使われている方は、ベッドで寝返りをして転落する事があります。ベッドガードで対応しますので、お申し出ください。

転倒予防の動画がございます。右QRコードを読み込むと視聴できます。

「みんなの医療安全.“転ばぬ先の知恵”.YouTube, 11 Nov 2016,
<https://www.youtube.com/watch?v=asP1HHF7jb8>」



■ 服装

体に合ったパジャマを用意してください。パジャマの裾が長いと、引っかかってつまずきます。

■ 履物

履物は普段履き慣れた滑りにくい運動靴をご用意ください。

スリッパやサンダルは検査・治療・リハビリ中や災害が発生したときの避難時にケガの原因となり、大変危険です。必ずかかとのある靴を履きましょう。

入院生活に適した靴を持っていない方は、売店や日用品レンタル（有料）でご購入できます。



■ ベッド

- ベッドの上に立つとバランスを崩すことがあります。
- 身を乗り出して、ロッカーに入っている物や床に落ちた物を取らないようにしましょう。

■ 立ち上がる時・歩く時

- キャスターが付いた点滴スタンド、オーバーテーブルを支えに立ち上がらないでください。急に動くと危険です。
- この1年間で転倒したことがある方、自宅でつまずくことがある方は、看護師にお申し出ください。
- 雨の日は病院の床が滑りやすくなります。滑りやすい場所は避けて通りましょう。
- エレベーターの隙間に点滴スタンドの車輪が引っかかり、転倒する場合がございます。



■ 薬

睡眠薬や医療用麻薬などをご使用の場合は、起き上がりにめまい、ふらつきが生じないことを確認してからゆっくり動きましょう

遠慮せずにナースコールを押してください！ ～転倒・転落防止の主役は患者さんです～

入院中の転倒・転落発生場所として「ベッド周辺」が一番多く、その理由は「トイレに行きたくなり、動いたとき」で「就寝後」に発生しやすくなっています。

入院中は、症状・治療・検査により想像以上に体力を消耗します。また、環境の変化から、転倒・転落が起きやすいため、骨折や頭部外傷などにつながる可能性がございます。

転倒・転落を防ぐために、体調が悪い時、お手伝いが必要な時は、**遠慮をせずにナースコールを押してください。** 転んでからは手遅れとなってしまいます。

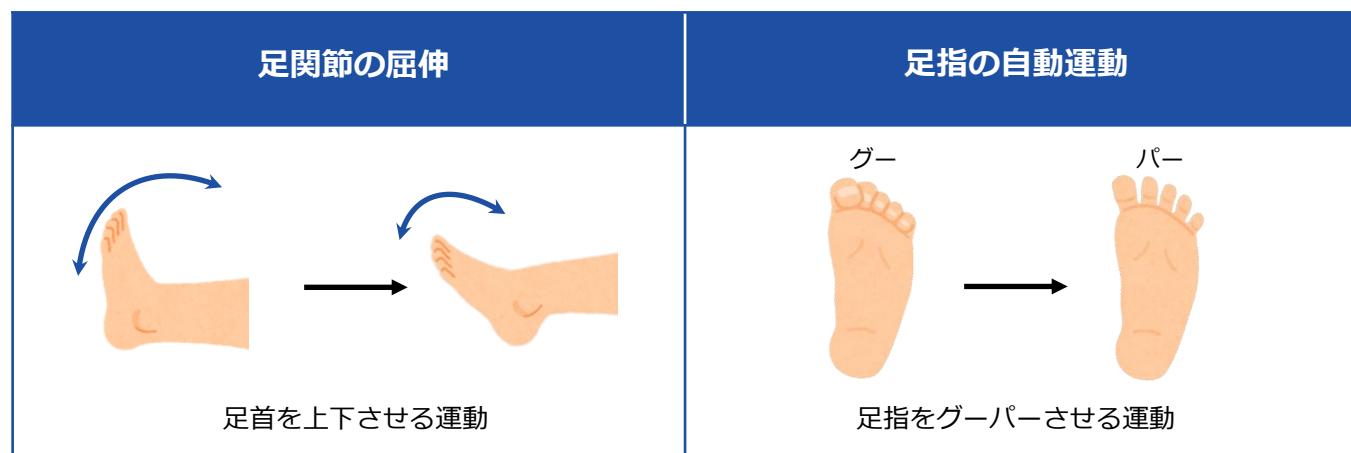
肺血栓塞栓症及び深部静脈血栓症の予防

いわゆる「エコノミークラス症候群」です。長い間一定の姿勢をとることや入院中寝たきりでいると、脚の静脈に形成された血栓が、肺まで運ばれることで肺血栓塞栓症を発症します。大きな肺の血管に詰まってしまうと、脈が速くなったり、息切れや息苦しさといった呼吸困難になったり、意識がなくなったりします。ひどい場合には心臓が停止することがございます。

■ 予防する方法

脚の血液の流れをうっ滞させないために、脚の筋肉が伸び縮みすることでポンプの役割をしています。血液は、脚にたまりやすいため、歩行運動ができる場合は、ベッドの上で足のつま先を上下させたり、円をかくように足を動かしたりと、ふくらはぎのポンプ運動を促すことが大切です。

患者さんの状態によっては予防策をとらせていただいております。



せん妄について

治療に支障をきたす症状（せん妄※や興奮など）があり、危険な場合は身体拘束を実施することがございます。患者さんの安全を守るため、マットセンサー、離床センサー、見守りセンサーなどを使用させていただくことがあります。ご理解とご協力を願いいたします。

※せん妄：病気や入院による環境の変化、脱水・感染・貧血・薬などで脳がうまく働くことなく、興奮して話す言葉や振る舞いに一時的に混乱が見られる状態をいいます。

入院費のお支払いについて

各種証明書などの申込みについて

各種証明書などが必要な方は、1階受付窓口でお申込みください。生命保険会社に提出の入院証明書には指定の用紙がございます。事前に指定の証明書を取り寄せて診療受付時間内にお申込みください。証明書のお渡しまで2~3週間程度の日数を要する場合がございます。

請求について

入院費は月末並びに退院時に締め切り計算します。

入院中…翌月11日頃
退院…退院日

病棟事務員が病室に請求書をお届けします。
※休日退院や平日17:00以降の緊急退院の請求は後日ご連絡いたします。

お支払いについて

クレジットカードは以下の会社がご利用いただけます。

●VISA ●Mastercard ●JCB ●American Express ●Diners Club ●DISCOVER

キャッシュカードは「J-Debit」をご利用いただけます。

支払い場所は**本館1階会計窓口**です。

領収書の再発行はできません。

有料で支払い証明書を発行いたします。

平日	8:30~17:00
土曜日	8:30~12:30
日・祝日・第5土曜日	9:00~16:00 ※ <u>現金のみ</u> のお取り扱いとなります

入院費などの未払い者の対応について

当院からの請求に対し、正当な理由なく支払いがない場合は、以下の通り対応いたします。

ただし、治療内容や治療経過、職員の対応への不満などは、正当な理由に該当しません。

■ 指定法律事務所への委任

特に悪質と判断される未払い者に対しては、当院指定の法律事務所へ回収業務を委託し、法的措置を講ずる場合がございます。

■ 未払い者の退院後の外来受診について

退院後、正当な理由なく未払いがある場合は、必ず担当職員より支払いについて確認させていただきます。場合によっては、主治医に報告させていただきます。

■ 連帯保証人について

主たる債務者が債務を履行しない場合、連帯保証人に履行業務が発生します。正当な理由なく、主たる債務者が入院費などの支払いをしない場合は、直ちに連帯保証人に請求いたします。

限度額適用認定証について

当院では、マイナンバーカードを使用したオンライン資格確認システムを導入しています。オンラインで患者さんの受給資格確認などを行う体制を有しています。

「限度額適用認定証」とは

窓口での支払いが高額になる場合、自己負担額を所得に応じた限度額にするために医療機関に提出していただく書類です。

手続きの流れ

マイナンバーカードをお持ちでない方は下記の手順で申請してください。

① 入院に先立って、患者さんが申請書を提出



② 申請先から被保険者（患者さん）に
「限度額適用認定証」が発行される



③ 入院の際に、患者さんが「限度額適用認定証」を病院の本館1階入院窓口、
受付窓口に提示する

ご加入の保険によって 申請先が変わります

● 国民健康保険の場合

市区町村の窓口。必ず保険証と印鑑持参。

● 社会保険（協会けんぽ、組合、共済など）の場合

ご自身で申請いただくか、職場の
社会保険担当者へご相談ください。

※保険証切り替え中などの理由によりオンライン資格確認ができない方もご自身で申請ください。

※入院時に提示できない場合は、お申し出ください。同一月内にご提示いただければ利用できる場合がございます。

※1ヶ月（1日～月末日）ごとの適用となります。

※入院した当月内に限度額適用認定証をご提示ください。月が変わると適用できません。

※保険外負担分（差額ベッド代など）や、入院時の食事負担額などは対象外となります。

高額療養費制度について

高額療養費制度とは、医療機関の窓口で支払った額が1ヶ月（月の初め～月の終わり）で上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

※入院時の食費負担や差額ベッド代などは含みません。

70歳未満の方へ

70歳未満の方が限度額適用認定証を保険証と併せて窓口に提示すると、窓口※1での支払いが自己負担限度額まで※2となります。また、外来でも適用となります。1ヶ月は1日～末日で計算されます。なお認定証の交付は1週間程度かかりますので、早めの手続きをお勧めしています。

※1：保健医療機関（入院・外来別）、保険薬局などそれぞれでの取り扱いとなります。

※2：同月に入院や外来など複数受診がある場合は、高額療養費の申請が必要となることがございます。保険外負担分（差額ベッド代など）や、入院時の食事負担額などは対象外となります。

所得区分	自己負担限度額（月額）	多数該当※5
区分ア (標準報酬月額83万以上の方)	252,600円+ (総医療費※4- 842,000円) ×1%	140,100円
区分イ (標準報酬月額53～79万以上の方)	167,400円+ (総医療費※4- 558,000円) ×1%	93,000円
区分ウ (標準報酬月額28～50万以上の方)	80,100円+ (総医療費※4- 267,000円) ×1%	44,400円
区分エ (標準報酬月額26万以下の方)	57,600円	44,400円
区分オ（低所得者）※3 (被保険者が市区町村民税の非課税者など)	35,400円	24,600円

※3：区分アまたは区分イに該当する場合、市区町村民税が非課税であっても、標準報酬額での区分アまたは区分イの該当となります。

※4：総医療費とは、保険適用される診療費用の総額（10割）です。

※5：過去12ヶ月以内に3回以上の高額療養費の支給を受けた（限度額適用認定証を使用し、自己負担限度額を負担した場合も含む）場合には、4回目から「多数該当」となり、自己負担限度額がさらに軽減されます。

70歳以上の方へ

年収約370～1,160万円（課税所得145～689万円）の方は ご注意ください※年収は年収収入のみの方の金額

1ヶ月にひとつの医療機関での支払いが高額になる可能性がある方は必ず市区町村窓口にて「限度額適用認定証」の交付を申請してください。

「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払い額が高額になる場合がございます。
※限度額を超えて支払われた額を後日払い戻すよう申請することができます。

適用区分			外来+入院 (世帯ごと※1)
	外来（個人ごと）		
III 課税所得 690万円以上の方	現役並み III	252,600円+（総医療費※2－842,000円）×1% 〈多数該当140,100円※3〉	
II 課税所得 380万円以上の方	現役並み II	167,400円+（総医療費※2－558,000円）×1% 〈多数該当93,000円※3〉	
I 課税所得 145万円以上の方	現役並み I	80,100円+（総医療費※2－267,000円）×1% 〈多数該当44,400円※3〉	
課税所得 145万円未満の方※4	一般	18,000円 年間の上限144,000円	57,600円 〈多数該当44,400円※3〉
II 住民税非課税世帯※5	低所得 II	8,000円	24,600円
III 住民税非課税世帯 (年収収入80万円以下など) ※5	低所得 I	8,000円	15,000円

※1：同一の保険内での世帯となります。

※2：総医療費とは保険適用される診療費用の総額（10割）です。

※3：過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は4回目から「多数該当」となり、自己負担限度額がさらに軽減されます。

※4：世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含みます。

※5：住民税非課税世帯の方については従来通り、限度額適用・標準負担額減額認定証を発行します。※5の区分のみ申請が必要となり、認定証の交付がございます。

患者・家族相談窓口のご案内

当院では患者さんやご家族からのご質問・ご相談・お悩みをお聞きし、不安なく治療を受けられるようお手伝いをしています。また、ご意見・ご要望を伺って、当院のサービス向上に役立てています。ぜひお気軽に相談窓口へお申し出ください。

相談内容

- ✓ 医療安全に関すること
- ✓ 療養に関すること
- ✓ がんに関すること
- ✓ 医療福祉に関すること
(社会保障制度、社会福祉施設、医療費の支払いなど)
- ✓ 個人情報に関すること
(個人情報の保護、カルテ開示(有料)手続きなど)
- ✓ その他ご意見、ご要望など

■ 相談窓口

外来窓口、入院受付、相談支援センター、医療安全管理室

■ 受付時間

平 日…8:30～12:00

13:00～17:00

土曜日…8:30～12:30

■ 担当者

医療安全管理者、看護師、薬剤師、管理栄養士、社会福祉士などの事務職員

■ 責任者

医事管理部長

よくあるご質問

Q1. Wi-Fiはありますか？

A1. 院内での無料Wi-Fi（無線LAN）の提供サービスはございません。そのため、ご自身でポケットWi-Fiを契約し、ご持参ください。

Q2. 入院している時に、お茶は飲めますか？

A2. 感染対策上、配茶のサービスは行っておりません。各病棟にポットを設置しております。ティーバッグなどをご持参することでお茶などを飲むことができます。

Q3. ベッドでノートパソコンを使っても問題ないですか？

A3. 問題ありません。枕元にコンセントが2口ございますので、ご自由にご利用ください。音声が出る場合はイヤホンを利用して下さい。キーボードを叩く音やマウスのクリック音など同室の患者さんのご配慮をお願いします。

Q4. お部屋で寝ていると寒い時があります。温度を下げてもらうことは可能ですか？

A4. ベッドの場所により冷房がよく当たる箇所がございます。寒い時は病棟スタッフにお声かけください。

Q5. 携帯電話はどこでかければ良いですか？

A5. 病棟内の談話室、待合場所でご使用ください。
他の患者さんもいらっしゃるため、短時間でのご利用をお願いします。
病室での使用は、許可された方のみとなります。

診療時間

■月曜日～金曜日

8:30～17:00

■土曜日

8:30～12:30

診療受付時間

■月曜日～土曜日

8:30～11:30

13:30～16:00

■土曜日

8:30～11:30



外来休診日

■土曜日午後

■第5土曜日

■日曜日

■祝日

■年末年始（12月30日～1月3日）

■その他、病院の指定する休日

診療科目

内科	乳腺外科
呼吸器内科	呼吸器外科
消化器内科	消化器外科
循環器内科	婦人科
緩和ケア内科	病理診断科
放射線科	腫瘍精神科

電車ご利用の方

「JR安積永盛駅」下車、徒歩20分

無料送迎バスをご利用の方

当院では、郡山駅～坪井病院で無料の送迎バスを運行しております。

詳細は当院ホームページをご確認ください。

福島交通バスをご利用の方

郡山駅前バス乗り場【1番のりば】

■長久保経由「南タウン行き」

バス停①「坪井病院前」下車、徒歩約3～5分

■安積二丁目経由「向陽台団地行き」

バス停②「安積行政センター入口」下車、徒歩約9分

■「須賀川・並木町行き」

「安積二丁目」下車、徒歩約10分

お車でお越しの方

■郡山ICから約17分

■郡山南ICから約12分

■須賀川ICから約20分



坪井病院



〒963-0197

郡山市安積町長久保一丁目10番地13

TEL.024-946-0808

HP <https://www.tsuobi-hp.jp>